

## 地域協働を導入した学校再編のプロセスについて

### 1. 前回の審議会の協議から

#### (1) 審議内容と、考えられる対応方法

##### 地域協働の考え方を学校再編に取り入れることについて

###### (意見)

- ・協働という仕組みを前面に出しているのは、適正だし、賛成である。その過程で、まちづくり、ひとづくり、或いは地域の再生、自治会の再生、組織の再生、プレイヤーの掘り起こし、そういう副産物が生じ、いい方向の結果に繋がるのではないか。
- ・協働という考え方は入れたほうが良いと思う。自治会などの地域の人材を巻き込んでいかないと、なかなか物事は進まない。
- ・先に、話し合いを行う方が、より良い形で進むと思う。

第4回審議会の決定として



##### 地域協働の考え方を導入することが望ましい

- ・地域の人たちが「まちづくり」に参画し、“我が事”として、地域や学校の将来ビジョンについて、協議・検討していく土壌を作ることにつながる。

##### 地域協働を取り入れた場合の課題について

#### ① 全体的な仕組みに関して

###### (意見)

- ・協働はあまり社会に定着してない。わかりにくい。定着させていく工夫が必要である。
- ・基本計画のなかで協働を謳うのであれば、ある程度の枠組みを示す必要がある。
- ・「平常時から定期的に」という部分が、非常に大事になってくる。
- ・地域も、少子化というものについては、非常に危機感を持っている。どうやって吸い上げて、将来ビジョンに結び付けていくのか、仕組みを考えていきたい。



対応方法

##### 平常時から定期的に、学校について話し合う場を設ける

- ・継続して実施することができる仕組みを構築する。
- ・地域協働が地域に定着できるよう工夫する。

## ② 教育委員会の役割に関して

(意見)

- ・事務の面で、行政の担当からの支援がないと、地域で資料を作って運営をするというのはいできない。



対応方法

話し合いの運営は教育委員会も関わっていく

- ・資料の作成を教育委員会が担うなど、参加者に過度な負担がかからないよう配慮する。

## ③ 参加者に関して

(意見)

- ・県では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進している。
- ・学校と地域を繋ぐ仕組みでは、各小学校区には、青少年育成茂原市民会議があり、それを取りまとめる組織もある。
- ・青少年育成茂原市民会議は、小学校区ごとに設置されている。ただ、中学校区でとなると課題が生じる。また、コロナ後は縮小傾向にある。
- ・元々ある団体の中で、学校再編のことも話し合ってもらおう。
- ・これから学校に関わってくる若い保護者の方、希望があればもっと小さいお子さんの保護者の方がメンバーに入ってくれることが理想。
- ・PTAの会長や副会長、役員の方など、学校に関わっている方たちが会議に入ってくれたらいいと思う。
- ・会議の参加者は、その地域の子供たちにとってどういう状況がベストなのかというのを、念頭において考えていかなければならない。
- ・どれぐらいの数の人が参加するのか。多過ぎても難しく、少な過ぎても駄目だと思う。



対応方法

地域の実情等に応じて、参加者や人数を変更できるようにする

- ・地域に存する既存組織を活用することも考えられる。
- ・学校に関わり、基本的な理解がある者の参加が望ましい。

#### ④ 話し合う内容に関して

(意見)

- ・何でもいいから自由に、活発に議論してくださいと言っても、なかなか上手くいかない。
- ・住民を巻き込むときは、ある程度案を作ってもらわないと、意見を言わせてもまとまらない。
- ・学校は、人数が少なければ工夫をして運営を行っているのであまり困り感がない。しかし、学校では困り感を持っている。その辺の課題を地域の中で共有していく必要があるのではないか。
- ・いろいろなことを話し合う中のひとつとして、統合のことも話していく。学校再編が全く心配のない学校であれば、話し合うことがなく確認だけの会議になってしまう。
- ・学校は、その地域において非常に重要な公共施設だと思った。その将来像について、いろんな話を持ち寄って議論を交わす場というのが、設けられるのであれば非常に重要だし、魅力的な場になるのではないか。
- ・学校の人数が少なくなっている状況から、皆さんも再編の認識は持っている。それでも、学校はこうあるべきだということをPRしていくべきではないか。



対応方法

#### 学校の将来ビジョンや課題について話し合う

- ・教育の全体像や目指す姿を十分に把握した上で、課題や支援策などについて話し合う。
- ・最初から学校再編や小規模化を前提とした話し合いをしたり、過度に焦点化したりしないように留意する。
- ・学校の課題や支援策などの話し合いの一環として、許容規模を踏まえた学校の小規模化の課題を扱う。

#### ⑤ 周知に関して

(意見)

- ・統合について、初めて聞く内容が、突然下ろされても、本当の意味で議論、統合へ向けた話し合いにならない。
- ・情報発信という点は、早めに行うのがいい。
- ・ある日突然、統合という話が出てくるのではなくて、早めの段階から、学校の状況や教育を地域住民と共有する。



対応方法

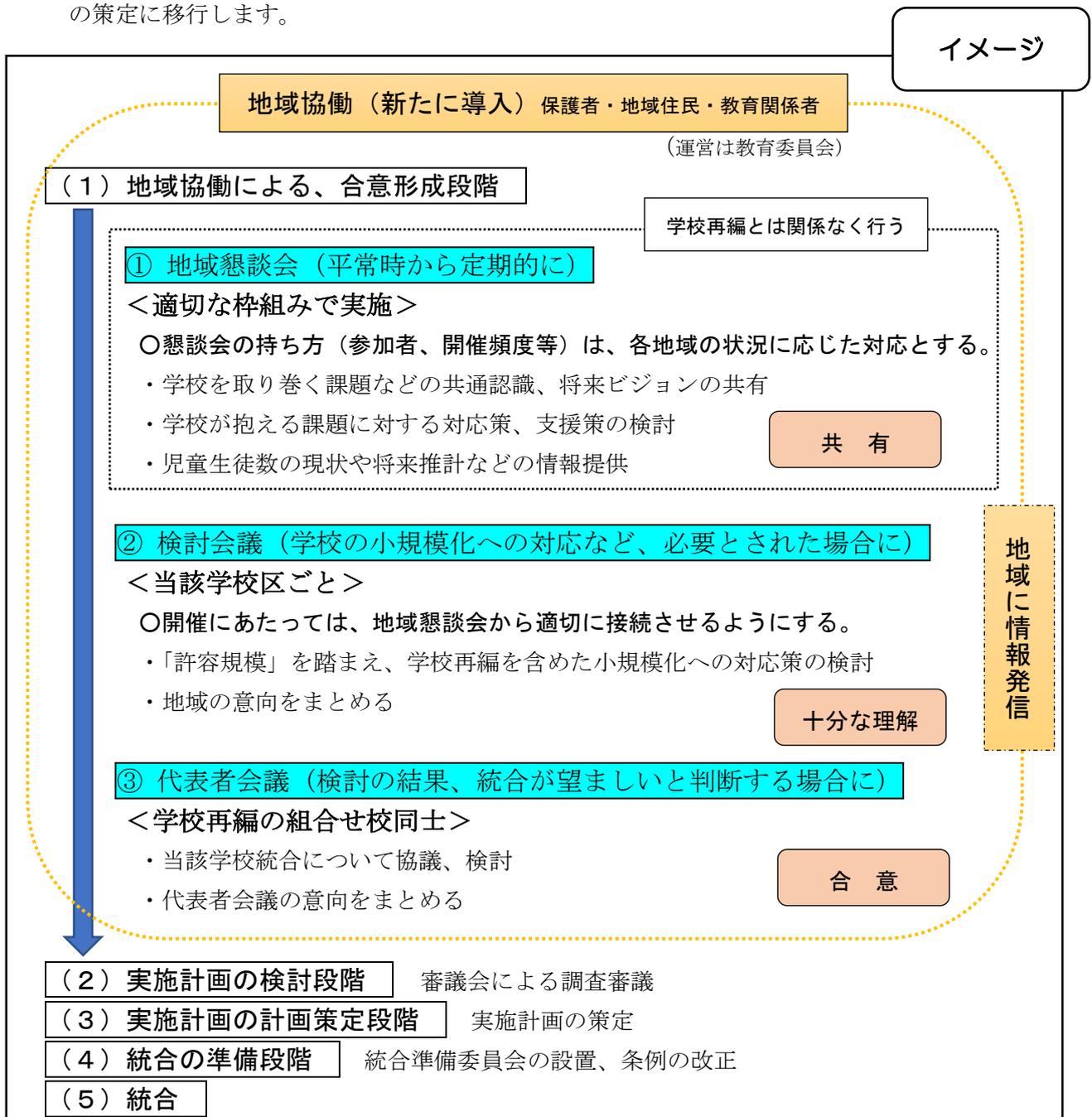
#### 話し合われた内容は、地域に情報発信する

- ・早めの段階から、学校を取り巻く課題や将来ビジョンなどを地域住民と共有することができる。
- ・話し合いの参加者が替わっても、地域の関係者が継続して情報を共有できるようにする。

## (2) 地域協働のプロセス (イメージ)

前回の審議会の協議内容を踏まえ、本市において地域協働を導入した場合の学校再編プロセスのイメージを次のように整理しました。

- ①地域懇談会：平常時から定期的に、学校再編とは関係なく、学校の将来ビジョンや課題について話し合う懇談会を持つことで、学校を取り巻く様々な事柄について、地域と学校とが現状を共有していきます。
- ②検討会議：地域懇談会の話し合いの中で、学校再編を含めた小規模化への対応が必要となった場合に、当該学校区で検討会議を開催し、十分な理解のもと、地域の意向をまとめます。
- ③代表者会議：検討会議で出された学校再編の組合せ校同士で、統合について協議・検討を行い、意向をまとめます。統合について合意が得られた場合には、教育委員会による実施計画の策定に移行します。



## 2. 地域懇談会の枠組みの検討

### (1) まちづくりの視点から

本市の都市づくりの長期的な視点に立った方針は、茂原市都市計画マスタープランに示されています。マスタープランでは、合併編入前の旧町村や自治会などのコミュニティ形成の状況、土地利用の状況などを考慮し、市域を5地区に区分し、地区ごとの特性や課題に応じたこれからの都市づくりの方向性（地区別構想）を示しています。

「学校の将来ビジョン」について地域で話し合うにあたっては、「まちづくりの将来ビジョン」との整合性も考慮する必要があると考えます。

【茂原市都市計画マスタープランの地区別構想の区分】



## (2) 小中一貫教育の推進の視点から

本市では、小学校と中学校の9年間を連続した学びの時間にとらえ、その期間で「どのような子供を育てたいのか」を中学校区ごとのまとまりの中で共有する、小中一貫教育を推進しています。

### (参考) 小中一貫教育を行うことによる期待される効果

#### 学習面

小学校5・6年生における教科担任制、小・中学校教員の乗り入れ授業など多様な指導形態を取り入れ、小学校での専門的な授業の展開により知的好奇心を充足させたり、中学校でのきめ細かな授業の実践により定着が不十分な内容を補充したりするなど、個に応じた指導が一層充実し、学習意欲や学力の向上を図ることができる。 など。

#### 生活面

小・中学生の交流や合同行事などを通して、小学生には目標にすべき姿を思い描くことができ、中学生には下級生に対する思いやりやリーダーシップなどの育成を図ることができる。 など。

#### 教員の指導力の向上

小・中学校段階の教員が、それぞれ個人のよさを生かした授業実践の中で、専門的な指導やきめ細かな指導をお互いに学び合うことで、教員の総合的な力量が向上する。 など。



#### 現在の状況

この取組は、令和5年4月から実施され2年が経過し、学校間では、中学校区ごとに教職員が連携する仕組みや、目指す子供像の共有などが構築されてきています。

### (3) 中学校区を枠組みとした地域懇談会（案）

小・中学校は、地域コミュニティの形成という長い歴史の中において、地域のシンボリック存在として拠点の役割を担ってきたことから、それぞれの地域において「学校を中心とした枠組み」が形成されています。

そこで、まちづくりの視点、小中一貫教育の推進の視点などを考慮すると、地域懇談会は「**中学校区の枠組み**」で進めることが望ましいのではないかと考えています。

#### ① まちづくりとの関連

地域懇談会を中学校区の枠組みとした場合、「まちづくりの将来ビジョン」との整合性では、一部が合致していないものの、概ね都市計画マスタープラン地区別構想と同じ枠組みで進めることができます。

#### ② 小中一貫教育の推進との関連

小中一貫教育において、「どのような子供を育てたいのか」という、義務教育9年間を貫く教育が、小学校から中学校に接続されていくことを踏まえると、地域懇談会は中学校区の枠組みで進めていくことが望ましいものと考えます。

また、中学校区の枠組みで進める場合には、複数校の参加者が集まるため、その地域全体を俯瞰的にみることができ、自校では気付かない部分を補えるなど、客観的な考え方で話し合いができると考えます。

#### 《参考》

##### ○中学校は統廃合せずに維持する方向

第3回審議会では「許容できる児童生徒数の下限の設定」について審議されました。コーホート変化率法による推計では、いずれの中学校も15年後の令和22年度においても、「許容規模」を下回らないことが見込まれています。このことから、中学校は統廃合せずに維持していく方向です。

【中学校区と学校配置の状況】

